



はい!
高山市消費生活センターです!

一人で抱えこまないで

消費生活相談専用ダイヤル

☎0577-35-2030

高山市消費生活センター(高山市役所 協働推進課内)
受付時間:8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

商品やサービスの多様化に伴い、悪質な電話勧誘や訪問販売、契約や取引に関するトラブル、多重債務など、消費生活に関する様々な問題が多発しています。そうした被害や不安、苦情などについて相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんなどをして、問題解決の手助けをするのが「消費生活センター」です。

事業者とのトラブルで困ったときや、商品やサービスについて「あやしいな」「不安だな」と思ったときは、一人で悩まずにお早めに「消費生活センター」にご相談ください。

消費者トラブルにあわないための心得

○必要なければ
はっきり断る
「必要ありません！」

○うまい話はまず疑う
「必ずもうかる」はありえない!
「今だけ」「あなただけ」
は危ない!

○簡単に
財産や家族構成を
教えない

○利用前によく
確認する

消費生活センターへ
相談しよう!



「悪質商法等による被害にあった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか? 「相談する相手がない」「人には知られたくない」「相談してよいかかわからない」と一人で悩みを抱えている人は少なくありません。

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで

まずは **高山市消費生活センター** (高山市役所協働推進課内)

☎ 0577-35-2030 へお電話を!

土日もつながる! 全国どこからでもお住まいの近くにある相談窓口へつながる!

消費者ホットライン ☎188 もご利用ください

◆積極的な情報収集をしましょう

高山市メール配信サービス(配信項目「安全安心」) <https://service.sugumail.com/takayama/>

※利用料や登録料は無料ですが、通信費(パケット通信料)は登録者の負担となります。

※メール配信がつかないなどの問合せ先はこちら

▶すぐメールヘルプデスク ☎0120-670-970 (平日9:00~18:00)

